

資料4

本町花川線事業の実装化について

《協議事項》

協議内容	本町花川線デマンド型交通事業創設（道路運送法 79 条：交通空白地有償運送申請）に伴い協議を行う ① 運行事業体 ② 運行系統又は運送の区間 ③ 運行日 ④ 乗降地点数 ⑤ 運賃 ⑥ 車両
設定理由	本町花川線デマンド型交通事業について、道路運送法 79 条（交通空白地有償旅客運送）のスキームを活用して実装化を行う。
検討経緯	《実証事業》 ・令和7年12月～令和8年3月 北海道中央バス社の石狩線の路線廃止（R7.12.14）に伴い、本町地区から花川地区までの代替交通を構築する。初年度は実証期間と位置づけ、 ①定時性を確保できる運行モデルの構築 ②シームレスな乗降を可能にする予約・料金体系の構築を行う。

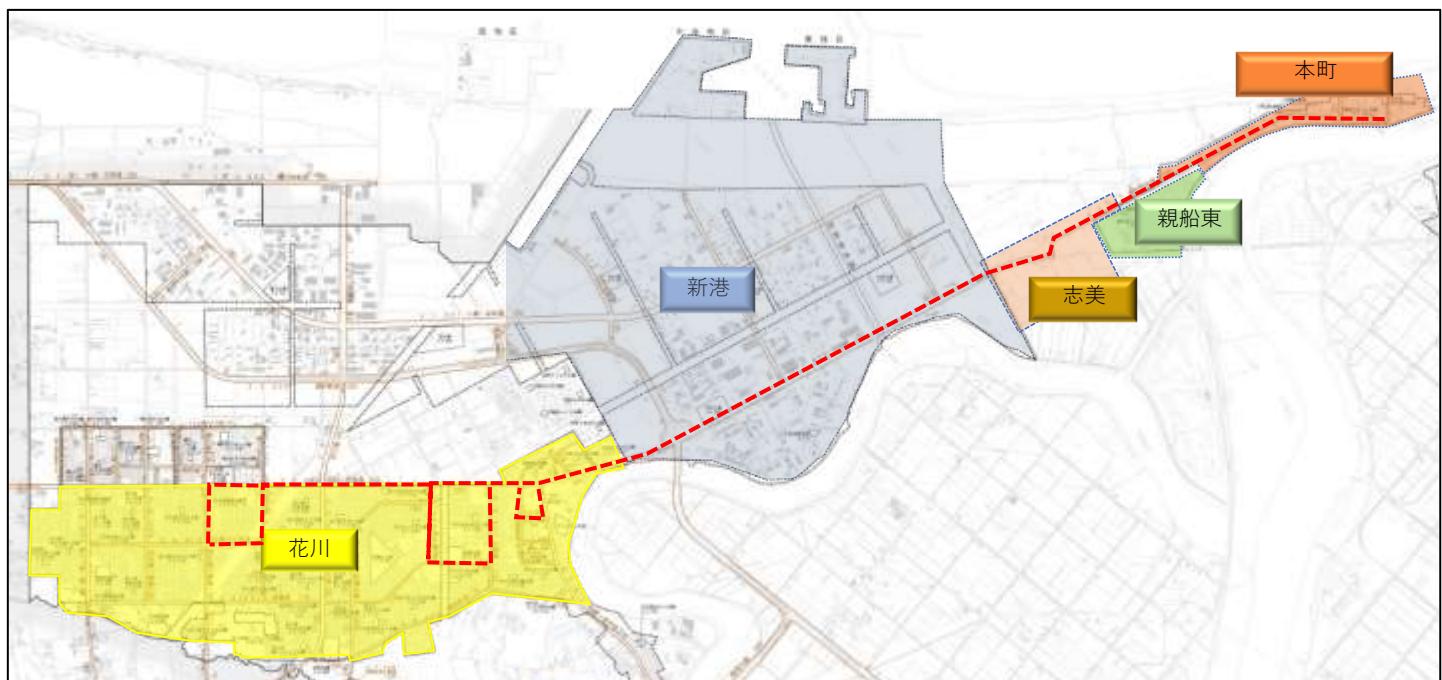
«事業内容新旧対照表»

事業期間	現行 (R7.12.15～R8.3.31)	変更 (R8.4.1～)
適用法令	道路運送法第21条	道路運送法第79条
運行事業体	石狩市（三和交通株式会社・ダイコク交通株式会社に業務委託）	石狩湾新港地域公共交通サービス推進協議会（三和交通株式会社・ダイコク交通株式会社に業務委託：事業者協力型自家用有償旅客運送）
運行系統又は運送の区間	本町地区 ¹ 親船東地区 ² 志美地区 石狩湾新港地区 ³ 花川地区 ⁴ (図1参照)	同左
運行日	日祝日除く平日・土曜日運行 午前6時から午後9時まで (午前10便・午後8便で対応) (別表1参照)	同左
乗降地点数	乗降場所は運行エリア内に一定間隔でバーチャルバスストップを設定する。バーチャルバスストップは北海道中央バス旧バス停、コンビニエンスストア、スーパー・マーケット、郵便局、公共施設等に設置	同左
運賃	1)エリアによる料金設定(別表1参照) 2)通学・小児(満18歳以下)割引(50%割引) 3)身体障がい者割引(身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方)(50%割引) 4)高齢者(満75歳以上)割引	1)エリアによる料金設定(別表1参照) 2)清算払割引(10%割引) 3)通学・小児(満18歳以下)割引(50%割引) 4)障がい者割引(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方)(50%割引)

¹ 弁天町、親船町、浜町、新町、横町、船場町、本町² 親船東1条1丁目～3条2丁目³ 新港中央1丁目～新港中央4丁目、新港東1丁目～新港東2丁目、新港東4丁目、新港南1丁目～新港南3丁目⁴ 花川北、花川南、花畔

	(50%割引)	5) 高齢者（満 75 歳以上）割引 (50% 割引) ※ 2 と 3 ～ 5 は併用可
車両	小型バス・ワゴン車	同左

【図 1】



【別表1】

	本町～庁舎前	花川北・花川南
本町～庁舎前	300	500
花川北・花川南	500	路線バス区間

«主な乗降区間の運賃»

	石狩 (本町～庁舎前)	整備工場前 (本町～庁舎前)	石狩中学校 (本町～庁舎前)	7線 (本町～庁舎前)	庁舎前 (本町～庁舎前)	石狩病院前 (花川北・南)	花川南5-3 (花川北・南)
石狩 (本町～庁舎前)		300	300	300	300	500	500
整備工場前 (本町～庁舎前)	300		300	300	300	500	500
石狩中学校 (本町～庁舎前)	300	300		300	300	500	500
7線 (本町～庁舎前)	300	300	300		300	500	500
庁舎前 (本町～庁舎前)	300	300	300	300			
石狩病院前 (花川北・南)	500	500	500	500			
花川南5-3 (花川北・南)	500	500	500	500			